

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年8月26日（水）午後1時30分から午後5時30分までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）、刈谷委員、前田委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

松尾委員長から、「高知市で開催されたよさこい祭りで8月10日に高知県警もパフォーマンスを披露したが、私は3日前の最後の合同練習から続けて見させていただいた。合同練習は警察学校の体育館で行われており大変暑い環境であったが、皆様一生懸命生き生きと練習をされていた。今年は職員のお子様も一緒に踊るということで、和気藹々とした雰囲気もとても良かった。職員は多くが若い職員であったが、中には大ベテランの姿も見え、話を聞いてみると本人も楽しんでやっているようで大変良かった。本番当日の「KOCHI POLICE COLLECTION 2026」では、ユーモアの中に力強い警察を表現しており、また、よさこい踊りも皆様が楽しんで明るい笑顔で踊られており、それぞれ大変良かった。昨年は1か所での開催であったが、今年は2か所での開催ということで、いずれも大変好評を得ており、マスコミにも大きく取り上げていただいた。他県のマスコミでも取り上げていただいたようである。このパフォーマンスについては、高知県警のPRということは当然で、今回も大きくPRできたと思うが、練習を見ていて、高知県警の職員が、部門、年齢、男女問わず、一つの大きなことを成し遂げるということで連帯感、一体感が生まれ、非常に良かったと感じた。昨今の治安課題には部門を超えて対応する必要があり、今後も部門を超えた一体感が生まれるようなイベント等を行っていただきたい。」旨の説示があり、本部長から、「今回の広報活動に参加した職員はもちろん、他の職員もすごく喜んでおり、高知県警という組織の一体感が生み出せたと感じている。本件は高知県警公式のSNSでも発信して好評を得ており、高知県警のみならず、高知県としてのイメー

ジアップにも貢献できたのではないかとと思っている。今回若手中心にアイデアを募り、ポリスコレクションを披露させてもらったが、今後も創意工夫しながら続けていきたいと思っている。」旨の説明があった。

2 審議事項

(1) 警察職員の援助要求について

刑事部長から、警察職員の援助要求について説明があった。

各委員から、「暑さが残る中の勤務で苦勞されることと思うが、事故なく無事に帰県するようお願いする。」旨の発言があった。

3 報告事項

(1) 令和8年度第1回随時監察の実施結果について

首席監察官から、令和8年度第1回随時監察の実施結果について説明があった。

刈谷委員から、「身上関係はなかなか把握が難しいと思うが、各署の署長はじめ上司の方々が定期的な面接等を行い把握に努めているということでありがたいと思っている。特別な素行、飲酒癖等を把握した際には、それがなぜだめなのかということを担当職員に指導してもらうようお願いする。人が幸福か不幸かというアンケートの中で不幸と回答した方の一番多い要因が役割がない、居場所がないということであった。定期的な面接をするなかで、役割や居場所を感じることができるので、この取組は職員にとっても非常にありがたく心強く感じていると思う。面接の仕方については、定型的に行うのではなく、親身になって相手のことを考えて聞いてあげる、いわゆる傾聴することで相手は心を開くし、納得をしてくれると思う。服務関係については、遵守ということが絶対的なところ、発生した非違事案を受けて新たな実施項目を追加したということであり、それは結構なことだと思う。これまでザルの間からこぼれ落ちていたところを今回新たな実施項目を取り入れたということで、今後もより細かに出てきた項目を増やし、引き続き抜き打ちも含めて監察をお願いする。」旨の発言があった。

前田委員から、「このような仲間を救う第一歩になる監察の仕事は大変気を遣う仕事だと感じている。面接をしている幹部に対しては誰が面接を行っているのか。」旨の質問があり、首席監察官から、「署の課長であれば、次長、管理官等が行って

おり、上位階級者が行っている。」旨の回答があった。同委員から、「階級が上がれば責任も重くなるし、幹部の方のケアも是非お願いしたい。また、非違事案防止ということについては、運用している内部通報も有効に活用していただきたい。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「監察は大変な仕事だと思うし、大切な仕事でもあると思う。特に身上の部分は難しい部分でもあるが、一番大切な部分でもある。職員の幸、不幸で言えば、しっかりとした意識を持った上司に恵まれるか恵まれないかによって将来が変わってしまう。部下職員にミスがあれば、ただ叱るだけではなく、何がいけなかったのかというフォローをしてあげてほしい。しっかりとしたコミュニケーションが取れることが前提であり、風通しの良い職場作りに努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 「将来を見据えた刑事部の構造改革」に関する進捗状況について（資料1）

刑事部長から、「将来を見据えた刑事部の構造改革」に関する進捗状況について説明があった。

刈谷委員から、「告訴・告発センター機能の集約の試行運用をしてみてデメリットはなかったのか。」旨の質問があり、刑事部長から、「今回、試行運用をするにあたり、一部当該警察署員の差し出しを受けたが、当該警察署からは、滞留していた告訴・告発事件の捜査を遂げることができたということで、人の差し出しによるマイナス面を差し引いても効果はあったとの評価を受けておりデメリットはなかったと考えている。この運用を行うことにより、一線署では日々発生する事件の処理に注力することができるようになる。」旨の回答があった。同委員からは、「5事件解決できたということで実際成果はあがっており、試行運用としては十分な成果が出たということが理解できた。情報分析体制の強化の部分は、全国的に組織犯罪対策関係の情報を国のデータベースに集約しているが、これをどのように活用するのが重要となってくる。今後の運用に期待している。」旨の発言があった。

前田委員から、「告訴・告発センター機能の集約の件は、5事件を解決したとのことであり、5事件という数字が大きいのか小さいのかわからないが、刑事部長から効果は大きかったという説明を受けてやってよかったと思っている。これを行うことにより、一線署の負担軽減になるということであるが、ほかにも副産物は生ま

れると思うのでどんどん進めていただきたい。情報分析体制強化の件は、他の業務の合間を縫って職員が情報入力作業をしているということであり、ここは来年度を待たずしても早く専従者を設けていただきたい。高知県独自ということではなく全国展開される情報ということであるので、ほかの都道府県警察とも足並みを揃えて行ってもらえると県民も安心できる。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「告訴・告発事件については、年間30～40件が滞留しているということで、本来であれば警察署で残っていただろう事件が今回の取組を行うことによって5件処理ができたということで、非常に大きい効果があったと感じている。情報入力体制の強化の件は、高知県警では受付業務の見直しを図るなどして必要なところに人員を配置する取組を行っているが、このような取組を継続することにより人員確保に努めていただきたい。効果が大きいところに人員配置するというところで、業務全般を見渡して調整を図っていただきたい。」旨の発言があった。

(3) ローン・オフエンダー等の脅威と対策について（資料2）

警備部長から、ローン・オフエンダー等の脅威と対策について説明があった。

刈谷委員から、「爆発物原料対策等で管理者対策ということもわかるが、一般の県民に向けてお知らせするという必要なのではないか。」旨の質問があり、警備部長から、「爆発物の製造等については、貸倉庫等のほか、自宅等で製造することも考えられ、高知県では空き家も点在していることから、地域警察官が行う巡回連絡に合わせて情報を寄せてもらうようにしている。」旨の説明があった。同委員から、「サイバー空間における対策も非常に大事で、大学生のサイバーボランティアもうまく活用しながら幅広く情報収集していただきたい。ローン・オフエンダーは兆候をキャッチすることが重要であり、県民に一人一人に関心を持ってもらうよう広報を進めていただきたい。」旨の発言があった。

前田委員から、「ローン・オフエンダーは、それぞれの生い立ちや動機が同じではないので、把握が難しいと感じた。どこに潜んでいるかわからない。」旨の発言があり、警備部長から、「県外からも入ってきたりするので、全国で情報共有をしながら対策しないといけない。」旨の説明があった。同委員から、「高知県ではおよそ2か月後に国民文化祭を控えており、何事もなく行事が終わるように全国で情報共有を行いながら、対策を行っていただきたい。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「今のネット社会において、ローン・オフENDERは生まれやすい環境であり、その対応は難しいが非常に大切である。予兆、兆候を把握する対策が重要で、今対策で行っているように外部の協力からいかに情報を得るかということが重要になってくるので幅広く県民に周知していただきたい。児童虐待では、兆候の把握ということで外部の協力を得るということが進んでいるが、ローン・オフENDER対策に限らず、これからの治安課題に対しては外部の協力を得るということが重要になってくるので、外部との関係構築にも注力していただきたい。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、本部長から、「匿名・流動型犯罪グループの情報分析やローン・オフENDER等対策は全国警察を挙げて取り組んでいるところ、高知県警としても、しっかりとその重要性について認識し、高知県警が空白とならないよう取り組んでいるところであり、今後も全国に貢献し、助けを得られるよう取り組んでいく。」旨の説明があった。

第4 個別決裁

1 警察職員援助要求について（審議済み案件の事後決裁）

生活安全企画課、地域課、刑事企画課及び警備第二課から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

2 高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則に係る意見公募手続の実施結果の公示について

交通規制課から、高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則に係る意見公募手続の実施結果の公示について説明があり、了承した。

3 高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則について

交通規制課から、高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則について説明があり、原案のとおり決定した。

4 審査請求に係る審理手続の終結について

交通規制課から、審査請求に係る審理手続の終結について説明があり、了承した。

5 公安委員会への審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について

総務課から、公文書の存否を明らかにしない決定に係る公安委員会への審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について説明があり、原案のとおり決定した。

6 公安委員会に対する苦情の調査結果及び申出者に対する回答について（2件）

総務課から、公安委員会に対する苦情の調査結果及び申出者に対する回答について説明があり、調査結果についていずれも了承した。回答内容について、1件については修正指示があり、1件については原案のとおり決定した。

7 公安委員会定例会の議事録について

総務課から、令和8年7月29日及び8月5日に開催した公安委員会定例会「議事録」について報告があり、了承した。

第5 個別報告

1 令和8年度9月補正予算の要求について

会計課から、令和8年度9月補正予算の要求について報告があった。

2 高齢者の交通事故防止キャンペーンについて

交通企画課から、高齢者の交通事故防止キャンペーンについて報告があった。

第6 意見の聴取及び聴聞

運転免許センター聴聞官から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、21件（飲酒13件、無免許1件、その他7件）の行政処分を決定した。